



オフセグで最新情報配信中！

緊急情報や行政情報など尾鷲市の情報を随時配信しています。公式ツイッターもあります！



ウチワエビ
これは旨いで！

オフwase

11-2020

特集
尾鷲市の財政状況・決算

尾鷲小学校3年生児童が、尾鷲魚市場を見学しました。水揚げされた魚や競りの様子を見て、熱心に記録をしていました。

自治体予算が「^{わか}解る！」ポイント

尾鷲市の財政状況



広報おわせ7月号の「まちづくりアンケート」でコメントさせていただきました、本市の財政状況について、市民の皆様に、より解りやすく、ご理解いただけるよう指標となるポイント別にまとめましたので、ぜひ、ご一読ください。

ポイント① 財政調整基金

▶市の預貯金である「財政調整基金」が減少

地方自治体の財政状況を示す指標は、様々な種類があり、分析方法も多種多様ですが、今回はその中でも「財政調整基金」に焦点を絞り、説明します。

歳入歳出額を同額とする自治体予算については、赤字や黒字の概念がなく、年度毎の予算額の増減や規模をみても、財政状況の判断は難しいと思います。

「財政調整基金」とは、歳入または歳出の過不足額を同額に整理するための、いわば市の預貯金と考えてください。

財源に余裕がある場合や決算剰余金が発生した場合には積み立て、経済事情の変動による減収や災害により生じる予期せぬ支出等が必要な場合は取り崩しを行い、予算の歳入歳出額を同額にしております。

予算においては、積立額が多く、取崩額が少ない状態が良好な状態で、年度末の基金残高が多いほど財政状況が良いと言えるでしょう。

図1を見ると、令和元年度末の財政調整基金の残高は、約8億8千9百万円であり、前年度と比べると約1億6千3百万円の増加となっていますが、平成27年度と比べると約4億4千9百万円減少していることがわかります。

また、図2は平成30年度末における東紀州5市町の財政調整基金残高を示しています。

これを見てもわかるとおり、尾鷲市が最も低い水準にあります。

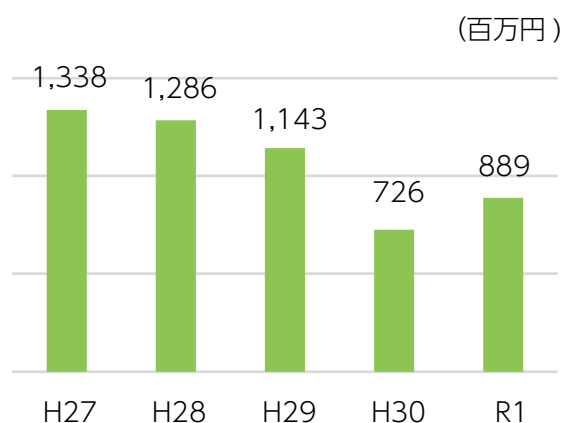


図1 財政調整基金の推移

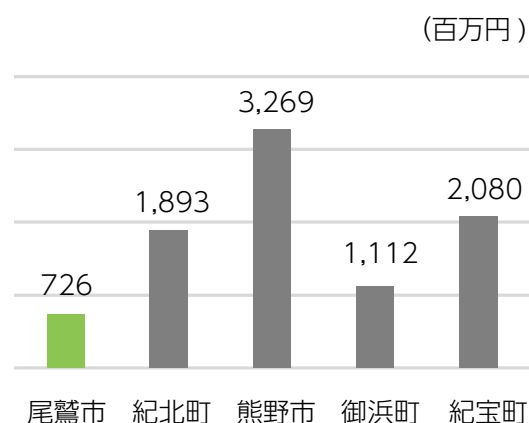


図2 平成30年度末残高の比較

ポイント② 当初予算編成後の残高

▶実は12月末の基金残高が重要

「預貯金が8億円あれば大丈夫では？」そう思われる人もいるかもしれません。
しかしながら、毎年の予算を組み立てるにあたり、「年度末残高」と同じくらい、考慮しなければならないことがあります。
それは「当初予算編成後の残高」です。
市の当初予算は、前年度の10月から2月の約5カ月間を費やし、予算案を作成しています。
そのため予算案を作成する時点では、年度末(3月)の基金残高を把握することができず、実際は年度末よりも少ない12月補正予算後の、確実に確保できている基金残高をもって当初予算を組み立てます。
これは、当初予算編成後の基金残高が0円(実質の破綻状態)になるなどの事態を、絶対に避けなければならないからです。
表1が当初予算編成時の財政調整基金の状況です。当初予算を組むために毎年3億円以上の取崩しを行っている状況であり、特に令和元年度については、都市計画税余剰金を財政調整基金から都市計画事業基金へ振り替えたことにより、当初予算編成後は残高が4千万円しか残らず、大変厳しい状況でした。

表1 当初予算編成時の財政調整基金の状況

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当初予算編成前残高	958	1,048	883	467	730
基金取崩額	644	613	580	427	331
差引残高	314	435	303	40	399

ポイント③ 市税収入(歳入)、公債費(歳出)の増減

▶令和6年度までは、毎年1億円の削減が必要

なぜこのような状況になっているのか。要因は様々な事が考えられますが、主なものを2つ取り上げます。
1つは市税収入の減少です。
人口減少、過疎高齢化や中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などの影響を受け、市税収入は年々減少傾向にあります。
もう1つは公債費(借金の返済)の増加です。
東日本大震災以降、小中学校、保育園など公共施設の耐震整備を積極的に行ってきたことから、その財源である借入金の返済額が増加しており、毎年のやりくりが大変な状況となっております。
本年9月、令和2年度から令和6年度までの財政収支見通しを策定し、公表を行いました。
これは、今後の収入及び支出について推計を行うもので、結果として、各年度において歳出のベースを抑えるなど、1億円の削減が必要であると試算しています。持続可能な行政運営を行うためには、これらの取り組みを恒常的に行っていく必要があります。
より豊かな市民生活を目指した、自由度の高い行政運営が、1日も早く実現できるよう、財政健全化にまい進していきますので、これまで以上のご理解とご協力をお願いします。

表2 今後5年間の財政収支見通し

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	6,385,691	6,360,642	6,305,806	6,271,929	6,139,693
歳出	6,946,297	6,732,155	6,789,000	6,868,693	6,778,014
収支	△560,606	△371,513	△483,194	△596,764	△638,321
調整収支	基金取崩額	271,513	383,194	496,764	538,321
	収支改善目標額	100,000	100,000	100,000	100,000
	※当初予算編成後 財政調整基金残高 (結果)	706,223	677,939	536,085	352,674

尾鷲市財政公表（令和2年8月31日現在）

皆さんに納めていただいた税金や、国・県の補助金・交付金などが、どのように使われているのか、また、市の財産や借金（市債）がどれくらいあるのかなどについて皆さんに知っていただくため、財政状況を公表します。

お問い合わせ 財政課 ☎②3141

一般会計の歳出状況

予算額合計 12,134,644千円
支出済額合計 4,674,594千円
執行率 38.5%

（令和2年8月31日現在）

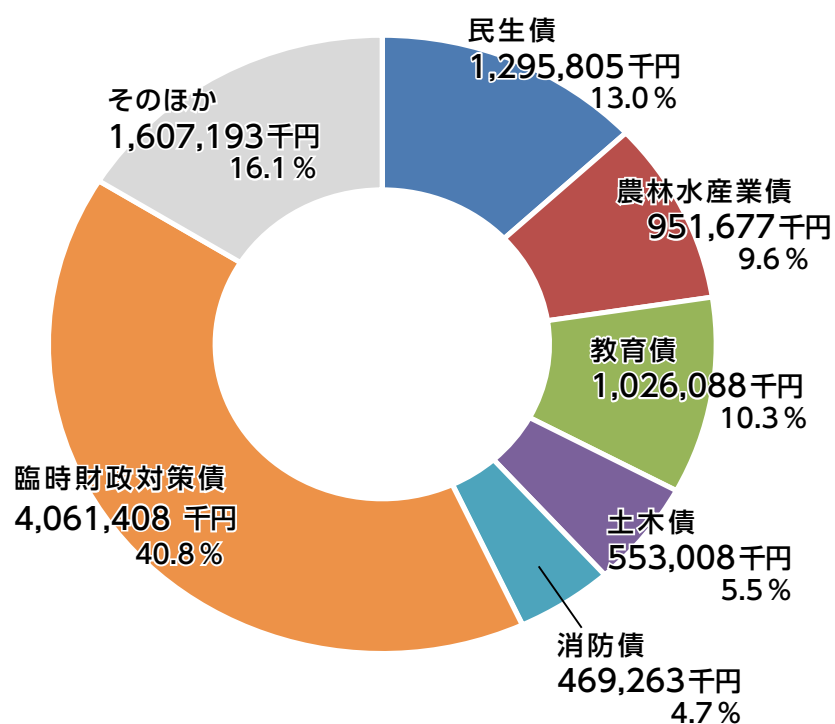
科目	予算額 支出済額	執行率
議会費	118,741千円 59,670千円	50.3%
総務費	3,659,307千円 2,107,736千円	57.6%
民生費	3,271,410千円 920,216千円	28.1%
衛生費	1,458,014千円 738,098千円	50.6%
農林水産業費	364,970千円 72,331千円	19.8%
商工費	343,312千円 255,135千円	74.3%
土木費	429,635千円 53,694千円	12.5%
消防費	510,095千円 239,329千円	46.9%
教育費	693,467千円 224,325千円	32.3%
災害復旧費	41,061千円 0千円	0.0%
公債費	1,242,632千円 4,060千円	0.3%
予備費	2,000千円 0千円	0.0%

一般会計の歳入状況

予算額合計 12,134,644千円
収入済額合計 5,364,198千円
収入率 44.2%

（令和2年8月31日現在）

科目	予算額 収入済額	収入率
市税	1,894,967千円 1,013,303千円	53.5%
地方譲与税	78,433千円 14,022千円	17.9%
各種交付金	393,986千円 103,023千円	26.1%
地方特例交付金	8,000千円 5,522千円	69.0%
地方交付税	3,732,000千円 1,697,468千円	45.5%
交通安全対策特別交付金	2,000千円 0千円	0.0%
分担金及び負担金	79,137千円 16,319千円	20.6%
使用料及び手数料	116,213千円 41,695千円	35.9%
国庫支出金	2,919,280千円 2,149,729千円	73.6%
県支出金	613,179千円 45,138千円	7.4%
財産収入	28,995千円 13,064千円	45.1%
寄附金	150,000千円 54,522千円	36.3%
繰入金	972,894千円 0千円	0.0%
繰越金	736千円 193,177千円	26246.9%
諸収入	126,824千円 17,216千円	13.6%
市債	1,018,000千円 0千円	0.0%



市債（長期の借金）状況

（令和2年5月31日現在）

財産の状況

（令和2年3月31日現在）



市有林
5,035 ha
前年比 増減なし



建物
95,396㎡
前年比 597㎡減



土地
1,153,035㎡
前年比 1,787㎡ 減



車両など
107 台
前年比 6 台 減

基金	2,083,657 千円 前年比 76,011 千円 減
債権	111,456 千円 前年比 3,583 千円 減
出資金と出損金	160,772 千円 前年比 増減なし
有価証券	8,443 千円 前年比 増減なし

各特別会計の予算執行状況

（令和2年8月31日現在）

会 計 名	予 算 額 収 入 済 額	収入率	予 算 額 支 出 済 額	執行率
国民健康保険事業	2,326,486 千円 700,861 千円	30.1%	2,326,486 千円 616,626 千円	26.5%
後期高齢者医療事業	644,351 千円 63,934 千円	9.9%	644,351 千円 180,347 千円	28.0%

一般会計決算

市の令和元年度一般会計・特別会計の決算が、第3回定例会において認定されました。今号では、一般会計を中心に決算の概要をお知らせします。

お問い合わせ 会計課 ☎③8181

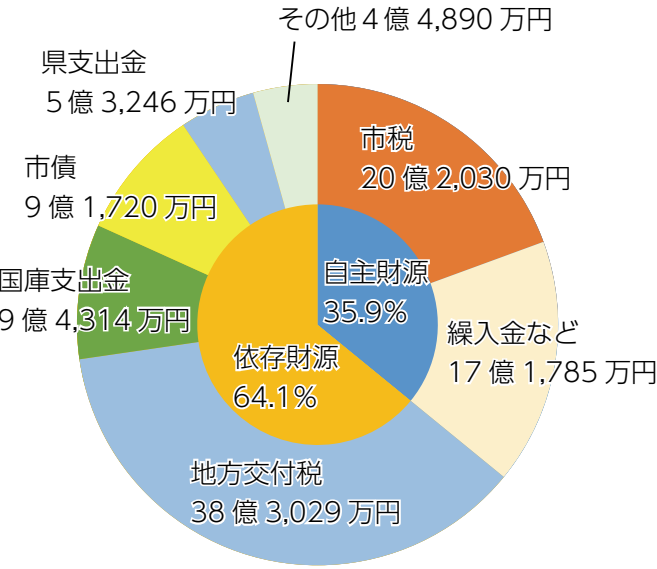
表1 歳入決算額内訳表 (単位：万円・%)

区 分		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	市税	20 億 2,030	19.4	△ 1 億 6,105	△ 7.4
	繰入金	8 億 5,027	8.2	△ 3 億 762	△ 26.6
	繰越金	2 億 1,921	2.1	△ 2,631	△ 10.7
	諸収入	1 億 8,213	1.7	4,668	34.5
	寄附金	1 億 4,336	1.4	598	4.4
	使用料及び手数料	1 億 1,965	1.1	△ 198	△ 1.6
	分担金及び負担金	1 億 1,893	1.1	△ 1,394	△ 10.5
	財産収入	8,430	0.8	4,217	100.1
	小 計	37 億 3,815	35.9	△ 4 億 1,606	△ 10.0
依存財源	地方交付税	38 億 3,029	36.8	2 億 6,458	7.4
	国庫支出金	9 億 4,314	9.1	7,764	9.0
	市債	9 億 1,720	8.8	3 億 520	49.9
	県支出金	5 億 3,246	5.1	△ 5,401	△ 9.2
	地方消費税交付金	3 億 2,909	3.2	△ 874	△ 2.6
	地方譲与税	6,418	0.6	1,288	25.1
	地方特例交付金	2,165	0.2	1,412	187.3
	自動車取得税交付金	1,093	0.1	△ 862	△ 44.1
	配当割交付金	1,053	0.1	124	13.3
	株式等譲渡所得割交付金	575	0.1	△ 166	△ 22.4
	環境性能割交付金	272	0.0	272	皆増
	利子割交付金	206	0.0	△ 257	△ 55.5
	交通安全対策特別交付金	199	0.0	△ 28	△ 12.4
	小 計	66 億 7,199	64.1	6 億 250	9.9
	合 計	104 億 1,014	100.0	1 億 8,644	1.8

※四捨五入によるため合計が合わない場合があります。

歳入 総額
104 億 1,014 万円

歳入の主なものを前年度と比較すると、自主財源では市税が固定資産税の減少などにより1億6,105万円(7.4%)の減少。依存財源では地方交付税が2億6,458万円(7.4%)の増加となりました。歳入全体では、1億8,644万円(1.8%)の増加となりました。



歳入歳出差引額
1 億 9,318 万円

実質収支額 1 億 9,244 万円
歳入歳出差引額から翌年度への繰越事業に必要な財源を除いた金額。

単年度収支額 △ 2,590 万円
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた金額。

実質単年度収支額 1 億 3,674 万円
単年度収支から市の貯金である財政調整基金への積み立てや取り崩しなどの収支を調整する要素を除いた金額で、実質的な単年度の収支。

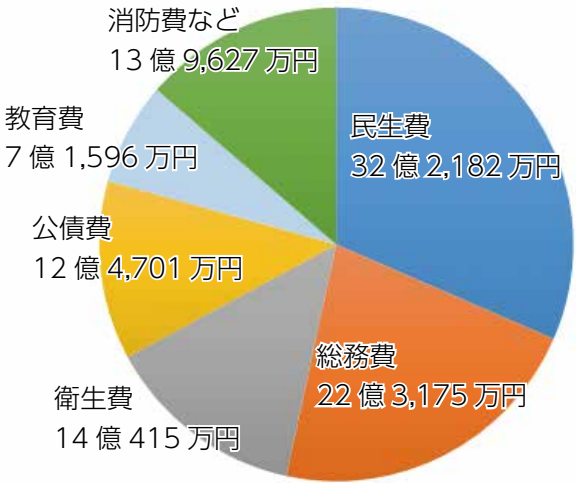
表2 歳出決算額内訳表 (単位：万円・%)

区 分		令和元年度		対前年度比	
		決算額	構成比	増減額	増減率
民生費		32 億 2,182	31.5	1,468	0.5
総務費		22 億 3,175	21.8	1 億 9,243	9.4
衛生費		14 億 415	13.7	△ 5,643	△ 3.9
公債費		12 億 4,701	12.2	9,942	8.7
教育費		7 億 1,596	7.0	7,128	11.1
消防費など	消防費	4 億 8,846	4.8	2,706	5.9
	土木費	3 億 2,961	3.2	△ 1,721	△ 5.0
	農林水産業費	2 億 8,087	2.7	△ 1 億 6,473	△ 37.0
	商工費	1 億 1,524	1.1	△ 1,604	△ 12.2
	議会費	1 億 1,644	1.1	△ 154	△ 1.3
	災害復旧費	6,565	0.6	6,353	3,001.4
合 計		102 億 1,696	100.0	2 億 1,247	2.1

※四捨五入によるため合計が合わない場合があります。

歳出 総額
102 億 1,696 万円

歳出を前年度と比較すると、総務費は本庁舎耐震事業、防災行政無線デジタル化事業などにより1億9,243万円(9.4%)の増加。教育費は幼稚園及び小中学校空調設備設置事業などにより7,128万円(11.1%)の増加となりました。一方、農林水産業費では、水産基盤ストックマネジメント事業費の減少などで1億6,473万円(37.0%)の減少となりました。歳出全体では2億1,247万円(2.1%)の増加となりました。



令和元年度
特別会計決算

国民健康保険事業

歳入総額	24 億 2,035 万円
歳出総額	23 億 8,287 万円
歳入歳出差引額	3,748 万円

後期高齢者医療事業

歳入総額	6 億 3,685 万円
歳出総額	6 億 3,224 万円
歳入歳出差引額	461 万円

公共下水道事業

歳入総額	63 万円
歳出総額	63 万円
歳入歳出差引額	0 万円

公金の管理と運用状況

(令和2年8月末日現在)

市の一般会計・特別会計・基金などの公金は、市内6つの金融機関にて管理・運用が行われており、内容は次のとおりです。なお、第三銀行は、現在市の指定金融機関になっているため、金額が多くなっております。

金融機関	預金額
第三銀行	25 億 742 万円
伊勢農協	2 億 9,000 万円
三重県信用漁連	2,000 万円
紀北信用金庫	1,000 万円
百五銀行	1,000 万円
東海労働金庫	1,000 万円
合 計	28 億 4,742 万円

等 の 状 況

内容は令和2年4月1日を基準として掲載しており、給与等について次のように削減しております。

- ※1 市長の給料月額20%及び期末手当の20%削減（平成30年4月1日から令和3年7月25日まで）
令和元年6月 令和元年12月に支給する市長の期末手当においては25%削減
- ※2 副市長の給料月額10%及び期末手当の10%削減（平成30年4月1日から令和3年8月22日まで）
令和元年6月 令和元年12月に支給する副市長の期末手当においては15%削減
- ※3 教育長の給料月額10%及び期末手当の10%削減（平成30年4月1日から令和元年10月10日まで）
令和元年6月 令和元年12月に支給する教育長の期末手当においては15%削減

職員給与費の状況（一般会計予算） （単位：千円）

区分	職員数 (A)	給与費（B）				一人当たり給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
2年度	163人	631,429	70,281	263,752	965,462	5,923

（注）1 職員手当には退職手当と児童手当は含みません。 （注）2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の初任給の状況

区分		尾鷲市		国
		法定初任給	採用2年経過日給料額	初任給
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	253,500円	287,400円	319,000円
	高校卒	214,800円	253,500円	287,400円

特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	
給料	市 長	20%減額後 ※1	720,000円
	副市長	10%減額後 ※2	640,800円
報酬	議 長		425,000円
	副議長		353,000円
	議 員		321,000円
区分		給料月額等	
期末 手 当	市 長	令和元年度支給割合 6月期	1.975月
	副市長	12月期	1.975月
		計	3.95月
	議 長	令和元年度支給割合 6月期	1.575月
	副議長	12月期	1.575月
	議 員	計	3.15月

部門別職員数の状況と主な増減理由

区分		職員数		対前年増加数	主な増減理由
部門		令和元年	令和2年		
一般行政部門	議 会	3	3	0	事務の統廃合縮小 派遣職員の減 欠員不補充 退職不補充
	総務企画	52	51	△1	
	税 務	10	11	1	
	民 生	17	16	△1	
	衛 生	30	25	△5	
	農林水産	14	14	0	
	商 工	9	9	0	
	土 木	12	12	0	
	小 計	147	141	△6	
特別行政部門	教 育	23	21	△2	退職不補充・欠員不補充
	小 計	23	21	△2	
普通会計計		170	162	△8	
公営企業等会計部門	病 院	239	224	△15	その他
	水 道	9	9	0	
	そ の 他	8	8	0	
	小 計	256	241	△15	
合 計		426	403	△23	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員または非常勤職員を除きます。

職 員 給 与

地方公務員の給与は、民間との比較、国家公務員や他の地方公共団体職員とのバランスなどを考えて決められています。市民の皆さんに、市職員の給与の実態を知っていただくため、そのあらましをお知らせします。

お問い合わせ 総務課 ☎③ 8 1 1 2

人件費の状況（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	住民基本台帳人口 （令和2年3月31日）	歳出額 （A）	実質収支	人件費 （B）	人件費率 （B／A）	（参考） 30年度の人件費率
元年度	17,421 人	10,216,960	192,441	1,423,835	13.9%	14.3%

（注）人件費には、特別職に支給される給料と報酬等を含みます。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
2 年度	317,442 円	355,045 円	42.1 歳	356,900 円	388,734 円	49.1 歳

一般行政職の級別職員数の状況

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	事務長	課長級	補佐級	係長級	主 任	主 事	主 事	
職員数	0 人	17 人	23 人	44 人	39 人	10 人	11 人	144 人
構成比	0.0%	11.8%	16.0%	30.6%	27.1%	6.9%	7.6%	100.0%
参 1 年前の構成比	0.0%	12.2%	12.9%	32.0%	26.5%	8.2%	8.2%	100.0%
考 5 年前の構成比	0.0%	12.5%	11.1%	39.6%	15.3%	18.1%	3.5%	100.0%

（注）1 尾鷲市職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

職員手当の状況

区分	尾鷲市	国の制度 との異同
期末手当 勤勉手当 （ ）は 管理職	令和元年度支給割合	同
	期末手当 勤勉手当	
	6 月期 1.3 月分 0.925 月分 (1.1 月分) (1.125 月分)	
	12 月期 1.3 月分 0.925 月分 (1.1 月分) (1.125 月分)	
	計 2.60 月分 1.85 月分 (2.20 月分) (2.25 月分)	
	職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	

区分	尾鷲市	国の制度 との異同
退職 手当	令和元年度支給率	同
	自己都合 定年	
	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分	
	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分	
	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分	
	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
	一人当たり 自己都合 定年	
	平均支給額 8,711 千円 14,767 千円	

（注）退職手当一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	尾鷲市	国の制度 との異同
扶養 手当	配偶者 6,500 円	同
	満 22 歳までの子 10,000 円	
	その他の扶養親族一人につき 6,500 円	
	扶養親族で満 16 才から 22 才の子 5,000 円加算	
住居 手当	借家・借間居住者	同
	支給対象額 16,000 円を超える額	
	最高支給額 28,000 円	
通勤 手当	ア 交通機関利用者	同
	最高支給限度額 55,000 円	
	イ 交通用具使用者	
	最高支給限度額 31,600 円	

特殊 勤務 手当 (元年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0%
	支給対象職員一人当たりの平均支給年額	0 円
	手当の種類（手当数）	0
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 市税等事務手当 その他の主な手当 行旅病人、同死亡人処理手当

（病院・水道会計除く）

時 間 外 勤 務 手 当	30 年度	支給総額	28,738 千円
		職員一人当たり平均支給年額	161 千円
	元年度	支給総額	36,339 千円
		職員一人当たり平均支給年額	214 千円

（病院・水道会計除く）

令和元年度 水道事業決算

水道事業では配水管の布設替など、災害に強い水道施設の整備・更新に取り組んでおり、上水道においては中川地内、倉ノ谷町地内、大曽根地内の配水管布設替工事を計240.0mを実施しました。

また、簡易水道においては、須賀利地内、賀田地内、三木浦地内、古江地内の配水管布設替工事を計671.8m、及び早田地内配水管改良工事、古江加圧ポンプ場加圧ポンプ他取替工事、須賀利浄水場送水ポンプ他取替工事を実施しました。

水道事業は皆さんに安全・安心でおいしい水を安定供給するため、各施設の整備と更新、さらに日常の維

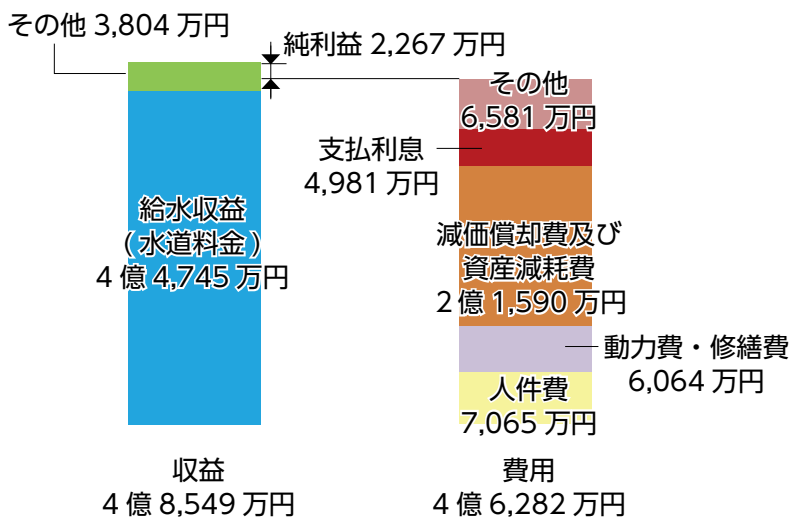
持管理を行っています。事業に必要な経費は水道料金収入と長期借入金によって賄う独立採算制により運営しています。

過疎・高齢化に伴い水道料金収入は、年々減少していますが、令和元年度の決算では、2,267万円の純利益を計上することができました。

しかしながら、今後も安全・安心でおいしい水の安定供給には、継続的に水道施設の整備・更新が必要になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

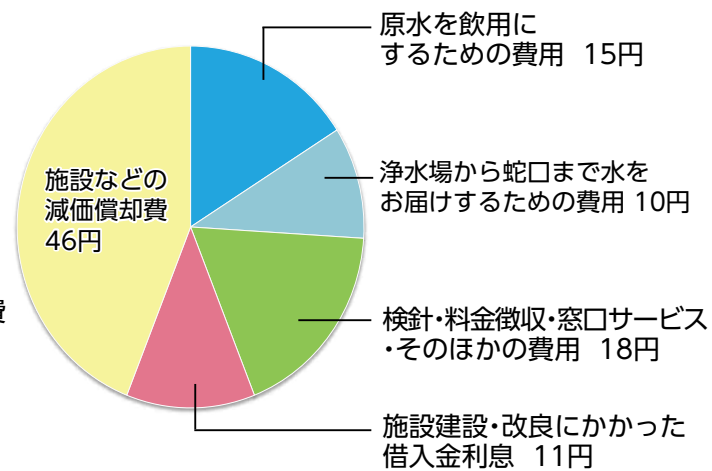
お問い合わせ 水道部 ☎③8271

●収益及び費用(税抜)

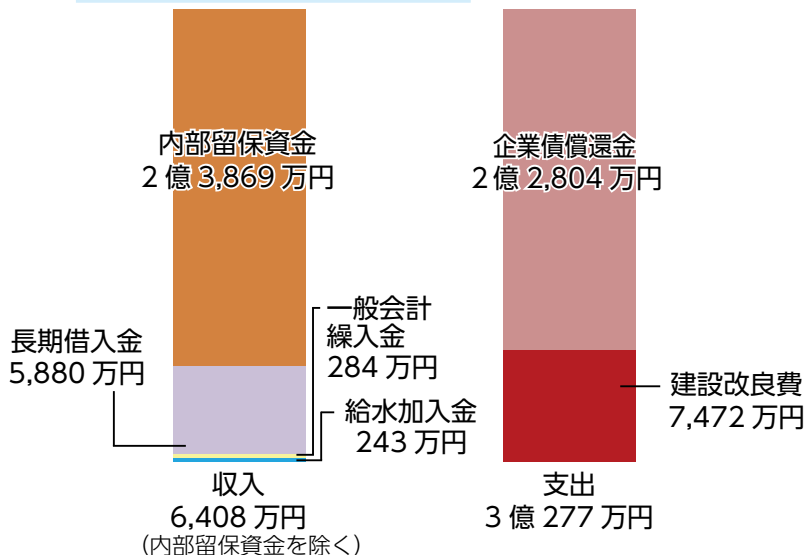


●水道料金の使用状況(税抜)

水道料金 100 円当たりの使い道



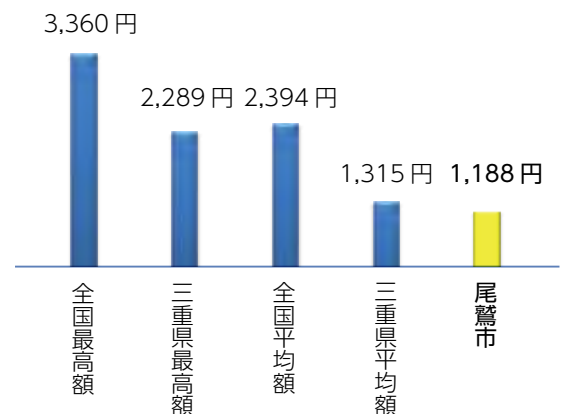
●資本的収支(税込)



●水道料金の比較(税込)

(平成31年4月1日現在)

家事用 10m³/月あたりの水道料金比較



●水道事業会計決算状況 過去5年間の推移(税抜)

年度	収益	費用	差し引き
平成27年度	5億5,500万円	5億860万円	純利益 4,640万円
平成28年度	5億6,250万円	4億7,709万円	純利益 8,540万円
平成29年度	5億3,302万円	4億8,345万円	純利益 4,956万円
平成30年度	5億1,065万円	4億8,604万円	純利益 2,460万円
令和元年度	4億8,549万円	4億6,282万円	純利益 2,267万円

※千円単位以下を切り捨てて、万円単位で表示しているため、内訳と合計等が一致しない場合があります。

令和元年度 尾鷲総合病院決算

令和元年度の病院事業会計決算は、収益が42億5,018万円、費用が41億8,628万円、差し引き6,390万円のプラスとなり、3年ぶりの黒字となりましたが、過去からの未処理欠損金があるため累積欠損金が28億6,712万円となりました。

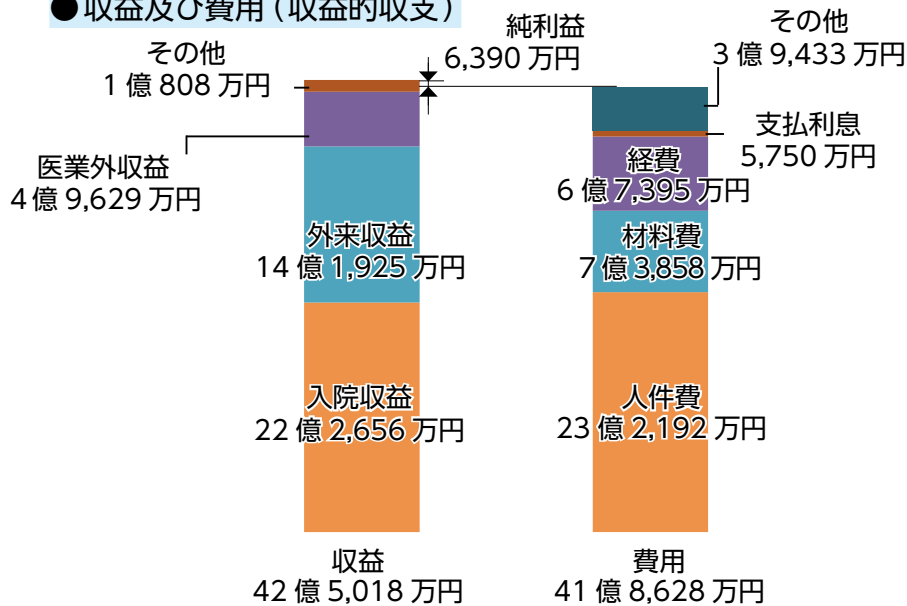
前年度と比較すると、収益においては療養病棟を地域包括ケア病棟に転棟したことにより、入院収益が1億2,074万円の増となりましたが、外来収益が6,215万円の減、一般会計からの繰入金が5,620万円の減となったことなどにより合計で39万円の減となり、費用においては材料費が1億8,205万円の減となったことなどにより合計で1億8,882万円の減となりました。

また、建設改良では主な収入として長期借入金1億2,930万円、一般会計繰入金1億9,139万円、主な支出として建設改良費1億3,031万円、長期借入金償還3億1,047万円となり、収支差額については一時借入金で措置しました。

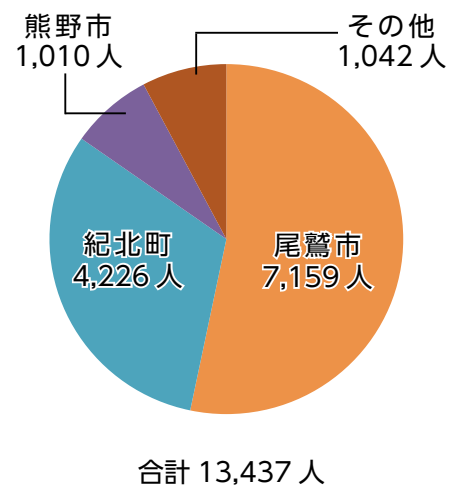
このような厳しい財政状況ではありますが、地域の皆さんが安心していつでも受診できる365日24時間の救急医療体制を維持し、また、がん診療連携病院、へき地医療拠点病院、災害拠点病院として、高度で良質な医療と患者サービスを提供し、これからも地域の皆さんの命と健康を支えます。

お問い合わせ 尾鷲総合病院 ☎ 23111

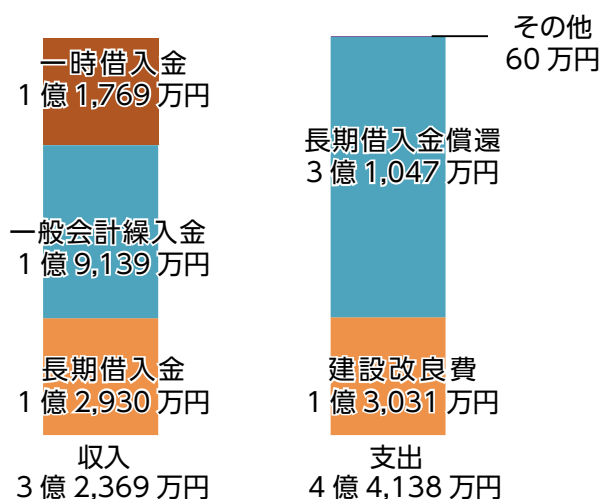
●収益及び費用（収益的収支）



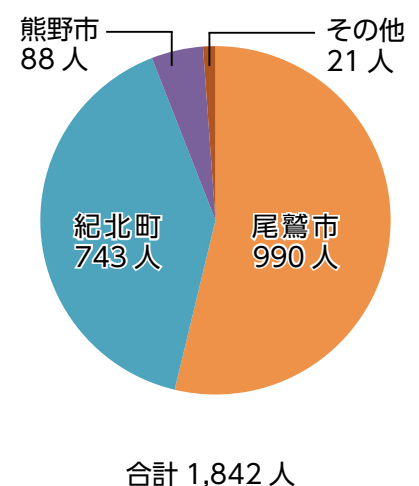
●地区別外来患者実人数



●資本的収支



●地区別救急車利用患者数



診療科別延患者数	診療科	内科	神経内科	外科	脳神経外科	整形外科	小児科
	入院	35,314人	—	10,278人	—	18,644人	—
	外来	43,137人	2,159人	5,705人	1,597人	17,474人	1,707人

診療科	産婦人科	耳鼻咽喉科	眼科	精神科	皮膚科	泌尿器科	放射線科	合計
入院	554人	—	782人	—	127人	479人	—	66,178人
外来	1,870人	1,649人	5,370人	469人	5,195人	6,913人	20人	93,265人

尾鷲市各会計の決算審査概要

一般会計を含めた6つの会計の令和元年度の決算審査を尾鷲市監査委員(福本和行・三鬼和昭)が実施し、令和2年8月17日付で意見書を提出しましたので、その概要をお知らせします。

一般会計

本年度の一般会計決算額は、歳入が104億1,013万円、歳出が102億1,695万円、歳入歳出差引額は、1億9,317万円が計上されていました。さらに、翌年度へ繰越すべき財源73万円を差し引いた実質収支額は、1億9,244万円の黒字となっていました。

今後の財政運営について考察すると、少子高齢化や人口減少、大規模事業者の撤退などにより自主財源である市税収入が減少傾向にあるうえ、依存財源である地方交付税がさらに減少する懸念もあり、歳入面においてこれまで以上に厳しい状況が続くものと推測されます。

一方、歳出面では老朽化した各公共施設の整備事業、地場産業の振興や中長期的な防災・減災対策の推進、子育て支援や保健福祉、集落支援等の少子高齢化対策の推進に加え、喫緊の課題である新型コロナウイルスへの感染対策等もあり、引き続き財政需要は増加するものと予想されます。

このような厳しい財政状況における諸事業の実施・推進にあたっては、中長期的な視点で、引き続き財政負担の抑制を図りつつ、効果的な財政運営を望みます。

国民健康保険事業特別会計

本年度の歳入決算額は24億2,034万円、歳出決算額は23億8,286万円で、歳入歳出差引額は3,747万円の黒字となっていました。

本事業については、高齢化率の上昇による医療費の増加が見込まれる一方で、保険税は減収傾向にあり、厳しい事業運営が続くものと予想されます。医療費の抑制などによる財政運営の安定化などに引き続き取り組まれるよう望みます。

後期高齢者医療事業特別会計

本年度の歳入決算額は6億3,684万円、歳出決算額は6億3,224万円で、歳入歳出差引額は460万円の黒字となっていました。

本事業については、市民に対して安全・安心な医療を保証するため、今後とも高齢者が安心して医療を受けられるよう、市民の理解と協力を得ながら財源を確保するとともに引き続き健全運営に努められるよう望みます。

公共下水道事業特別会計

本年度の決算額は、歳入歳出総額ともに62万円で、歳入歳出差引額は0円となっていました。

本特別会計は、公共下水道の実施を目的として昭和48年4月1日から設置されていました。諸事情により終末処理場の整備に至らず事業中止となり、近年では、事業中止に至るまでに整備された施設に対する地方債の償還を行う会計となっていました。地方債の償還が終了したことから令和元年度を以って廃止されました。

水道事業会計

経営成績については、収益的収支において、総収益は4億8,549万円で、総費用は4億6,282万円となり、当年度も引き続き2,267万円の純利益が計上されていました。

業務実績において、当年度末の給水戸数は9,290戸で、前年度より79戸減少していました。水道普及率は99.9%で前年度と同様でした。総配水量は3,614,726㎥で、前年度より166,392㎥(4.4%)減少していました。

総有収水量は2,458,285㎥で、前年度より119,461㎥(4.6%)の減少となっており、有収率は68.0%で、前年度より0.1ポイント低下していました。

今後、老朽化が進む施設の維持管理や更新、改良等に多額の設備投資が必要となることから、厳しい経営状況を迎える時期が来ることが十分に予想されます。これらを踏まえ、計画的かつ適正な料金改定も視野に入れながら、今後も有収率向上策の推進や、徹底したコスト削減に継続的に注力し、一層効率的かつ効果的な事業経営に努められるよう望みます。

病院事業会計

経営成績において、収益的収支を見ると、総収益は42億5,018万円で、前年度より39万円(0.0%)減少し、総費用も41億8,628万円で、前年度より1億8,881万円(4.3%)減少しており、6,390万円の純利益が計上されていました。これにより、当年度末処理欠損金は、前年度より6,390万円減少して28億6,712万円となりました。

業務実績において、入院患者数は66,178人(1日平均180.8人)で、外来患者数は93,265人(1日平均388.6人)となり、入院患者数は前年度より184人(0.2%)増加し、外来患者数は979人(1.0%)減少していました。病床利用率は70.9%で、前年度と同様でした。

医師や看護師等の確保や老朽化が進む医療機器の更新・修繕などの課題が山積する中で、薬品及び診療材料等の経費削減をはじめ、DPC制度への参加など、経営改善に取り組まれている。今後も、慢性的な資金不足が続くものと推測されるが、事業実績や計画額等を十分精査・検討し、適切かつ効率的な資金繰りに努められるよう望みます。

～幼児教育のあり方について考える①～

最近よく聞く「認定こども園」とは？

次代を担う子どもたちが、より良い幼児教育を受けられるためには、どのような環境が望まれるのでしょうか。

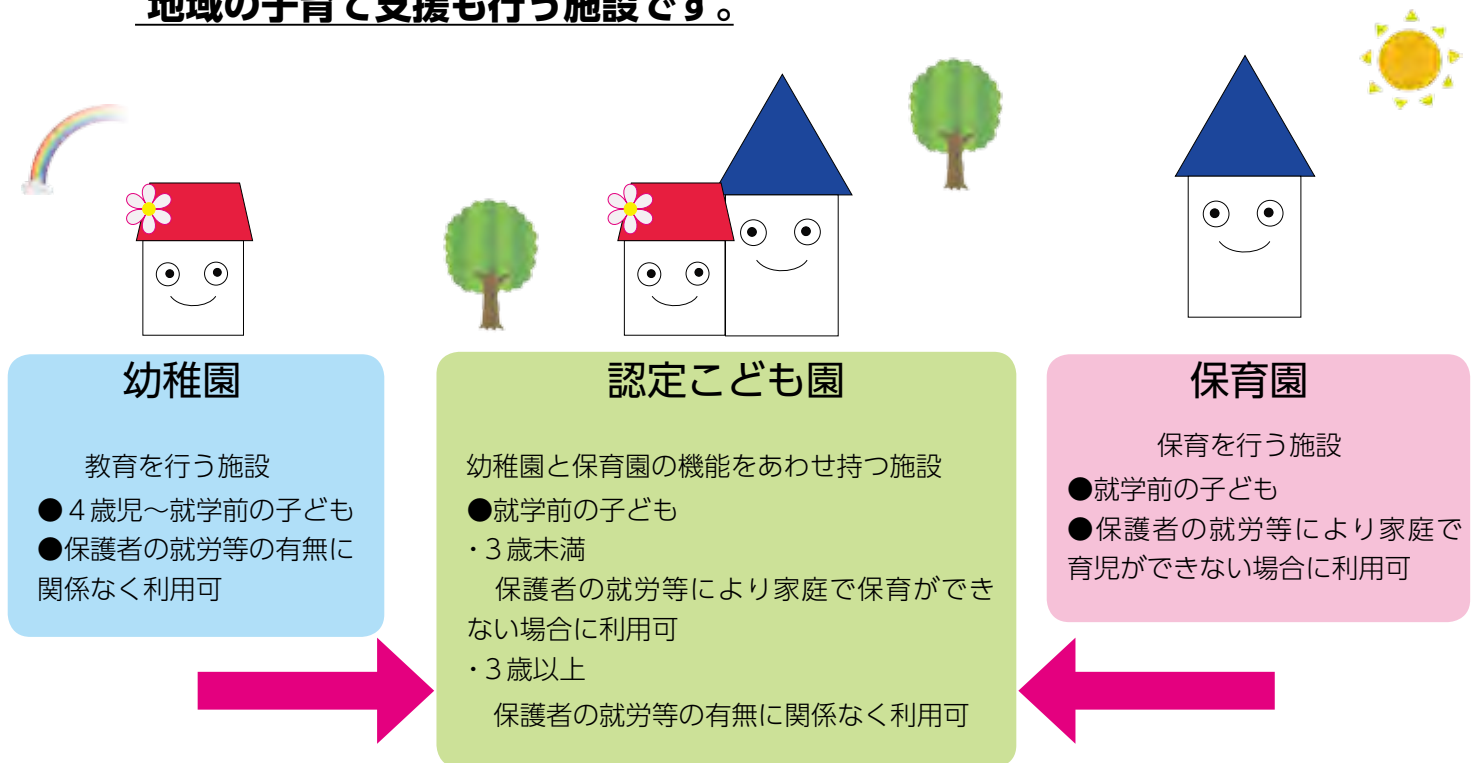
今月から「幼児教育のあり方について考える」と題して、今後の本市の幼児教育について「認定こども園」を中心に連載していきたいと思っています。

現在、本市の3歳以上の就学前の子どもにおいては、保育園を希望し通園している子どもが全体の90%を超え、幼稚園を希望し通園している子どもが少なくなってきたため、幼少期の子どもたちに必要な集団活動が十分にできなくなってきました。

そうした課題を解消するため、本市では、新しい制度である「認定こども園」の設置を目指し、安定的、継続的に幼児教育を進めたいと考えております。

第1回目の今回は、「認定こども園とは？」について分かりやすく説明いたします。

「認定こども園」は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。



「認定こども園」の一番の特徴って何ですか？

- ①認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持つ施設です。
- ②保護者が就労している子どもや、そうでない子どもも受け入れることにより、子どもの育ちにとって大切な集団活動が可能になります。
また、保護者が仕事を辞めても、子どもが施設を変える必要はありません。
- ③認定こども園の大きな利点として、入園していない子どもの家庭も子育て支援を受けることができます。子育て相談や集いの場の提供など、保護者と子どもを総合的に支える施設です。

今後、皆さんからの質問に対して、紙面を通じてお答えしますので、下記のメールアドレスに質問をお願いします。

お問い合わせ 教育総務課 ☎③ 8291
E-mail: kyouiku@city.owase.lg.jp

福祉保健課 ☎③ 8202
E-mail: kosodate@city.owase.lg.jp

みんなで作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードを作成して、
マイナポイントをゲットしよう！

マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、申込の際に選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、ご利用金額の25%分（上限5千円分）のポイントがそのサービス内でもらえます。

そのポイントが「マイナポイント」であり、もらったポイントは買い物等で使えます。

マイナポイント利用のイメージ



例えば2万円のチャージやお買い物を
して、5千円が上乗せされると考えると、
とてもお得な制度です。

マイナポイントをゲットするには、マイ
ナンバーカードの作成が必要です。市民
サービス課では、マイナンバーカードの作
成だけでなく、マイナポイントの予約・申
込の支援も行っていますので、お気軽にお
申し出ください。

お問い合わせ
商工観光課

☎ 8215



市民サービス課で手続きが可能です！

マイナンバーカード・マイナポイント
申請手続きをお手伝いしています。

■市民サービス課での マイナポイント申請支援について

市民サービス課でマイナポイントの申
請手続きを希望する人は、予約が必要で
す。

★必要なもの

- 「マイナンバーカード(※①)」
- 「暗証番号(4桁)(6桁以上)」
- 「キャッシュレス決済サービス」
- 「本人確認書類(※②)」

※①「電子証明書」搭載のマイナンバーカ
ードが必要です。搭載してない場合、市民
サービス課で申し込んでください(予約
が必要)

※②本人確認書類は、運転免許証など顔写
真付きのものは1点、保険証など写真の
ないものは2点が必要

■マイナンバーカードの申請方法

申請には申請書(申請書ID)が記載さ
れたものと、記載されていないもの(郵送
専用申請書)がありますが必要で。申請
書がない場合は、市民サービス課で再発行
できます。

①オンラインでの申請について

スマートフォンやパソコンなどで国の
公式サイトに接続し、案内に沿って申請し
てください。

★必要なもの

- 「申請書ID」
- 「顔写真データ」

お問い合わせ

市民サービス課

☎ 8161

②郵送での申請について

申請書に必要な事項を記載のうえ、所
定の「顔写真」を添えて次まで郵送
してください。

〒219-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局
郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構
個人番号カード
交付申請書受付センター

■市民サービス課での申請支援

①【要予約】写真撮影を希望する場合
市民サービス課で写真を撮影して申
請する場合は、予約が必要です(数日
〜2週間ほど先となります)。

★必要なもの

- 「申請書」
- 「印かん」
- 「本人確認書類(前述※②と同じ)」

②【予約不要】顔写真持参の場合

ご自身で顔写真を持参する場合は、
予約なしで受け付けできます。

★必要なもの

- 「顔写真(縦4.5cm×横3.5cm
正面・無帽・無背景)」
- 「印かん」
- 「本人確認書類(前述※②と同じ)」

※マイナンバーカードの出来上がりは
申請の1〜2カ月後です。

11月9日(月)、12日(木)、16日(月)

ちよつとよつてつてい

場所 福祉保健センター2階 母子保健室
時間 午前10時～10時40分
午前11時～11時40分
予約 1組40分ずつの予約制となります。
福祉保健課に申し込みください。
妊娠中や産後は些細なことが気になったり、これでいいのかなと悩むことも。
休憩がてら、子育てサークルがりら代表の石川郷子さんとお話しませんか。
申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 ☎②3871

11月13日(金)

ココロとカラダの相談会

場所 福祉保健センター2階
時間 午前10時～正午
予約 予約制となります。福祉保健課に申し込みください。
血圧測定や健診結果の説明、腰痛や疲れがとれないなどのココロとカラダに関する相談を保健師と管理栄養士が行っています。
申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 ☎②3871

11月20日(金)、24日(火)

赤ちゃん相談

場所 福祉保健センター3階 児童コーナー
時間 午前9時30分～11時20分
午後1時30分～2時50分
予約 1組20分ずつの予約制となります。
福祉保健課に申し込みください。
保健師・管理栄養士による乳幼児の身長体重の測定、離乳食相談や育児相談など
申し込み・お問い合わせ
福祉保健課 ☎②3871

第25回尾鷲市戦没者追悼式について

市では例年戦没者追悼式を執り行っておりま
す。令和2年度の追悼式につきましては、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、式典を見
合わせておりましたが、参列者の規模を大幅に縮
小して11月7日(土)午前10時から市民文化会館小
ホールにて開催いたします。今年度においては一
般市民の参列はご遠慮くださいますようお願い
申し上げます。

お問い合わせ
福祉保健課 ☎②8201

11月29日(日) 子育てHAPPYDAY

HAPPYワーク inにゃんにゃん王国

場所 中央公民館
時間 午前9時～午後4時20分
参加費 200円
仮想のまちでのお仕事体験！
「にゃんにゃん王国」を舞台に、銀行員や介護士、消防士、薬屋さんなど、いろいろなお仕事体験ができます。
今年は、「密」を避けるため、4つの時間に区切って90分間のお仕事体験となります。

【受け付け開始から体験終了までの時間】

- ①午前9時～午前10時40分
 - ②午前10時50分～午後0時30分
 - ③午後0時50分～2時30分
 - ④午後2時40分～4時20分
- ※予約が必要です。

もらった仮想通貨「にゃん」は景品と「交換」したり、「銀行」に「預け」て次回へ繰り越すことができます。

※今年は「にゃん」を「使う」体験はありません。
「にゃん」を「使う」体験はありません。

詳しくは募集チラシをご覧ください。お問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ
生涯学習課 ☎②8293

12月1日(火)

東紀州「地域人材」養成塾

(講演会) 開催

「令和」という新しい時代を迎え、人口減少社会が本格的に到来する中で持続可能な地域をどうやって創っていくのか、その中でそこに暮らす住民や企業、自治体はどうような役割を果たしていくべきなのか、大きな転換の時期にあります。

若い世代を中心とした地域に暮らす、関わる様々な人たちが、目指すべき東紀州地域を創り上げていく能力を高め、将来の地域の担い手となる「ひと」づくりに取り組みます。

【内容】講演「人口減少時代の地方創生」

講師 四日市大学学長 岩崎恭典 氏

【対象】東紀州の地域づくりに携わっている人、地域おこし協力隊、商工会議所・NPO団体職員、地域の若手経営者など、東紀州地域(尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町)に勤務する自治体(県・市町)職員

【日時】12月1日(火) 午後6時30分～8時

【場所】熊野古道センター

【定員】100人

※令和3年2月10日(水)にも講演を予定しています。

「人口減少社会の地域・自治体のあり方」

講師 三重大学副学長 西村訓弘 氏

お問い合わせ 紀北地域活性化局

☎ 23 3407

熊野古道センターの催し

申し込み・お問い合わせ

熊野古道センター ☎ 2666

◎企画展「写真で懐古・故郷の暮らしと風景～尾鷲市～」

開催期間:～11月23日(月)祝

◎熊野の廃校～須賀利の町が輝いていた～

開催期間:11月21日(土)～1月17日(日)

(12月31日・1月1日は休館)

◎知られざる熊野探訪ツアー「須賀利のまちなか探訪～昭和の漁村を歩く」

開催日時:11月29日(日)

申込期限:11月15日(日)

午後5時まで(定員15人)

◎新熊野学講座第3回「尾鷲つれづれ噺」

開催日時:12月6日(日)午後1時30分

～3時30分

申込期限:12月5日(土)まで(定員40人)

※詳細情報やその他催しについては

HPをご覧ください。

⇒熊野古道センター HP



尾鷲市プレミアム付き商品券
地域まるごと応援

“尾鷲よいとこスタンプ会の巻～”

コロナウイルス感染症で打撃を受けた地元経済の活性化をめざし、尾鷲市と意思を一つにした、覚悟の取組！

尾鷲よいとこスタンプ会は、地元の味方！
期間中、スタンプは
“倍返したぁ～！”

2倍進呈期間

令和3年2月28日(日)まで！

期間中、スタンプ会加盟店でお買い物(現金、プレミアム付き商品券各種、満貼台紙、商品券など、どの支払方法も可)していただくと、通常の2倍のスタンプをお渡しします。

がんばろう
尾鷲市
尾鷲市

どの支払方法も
2倍対象です

現金 各種
商品券

満貼台紙

尾鷲市発行
プレミアム
商品券
共通券

地域
応援券

尾鷲市発行
プレミアム
商品券
どきどき
お食事券

●ファッション (株) アクワイール ウエスト・コースト レディスファッション・きよや (有) 佐々木洋服店 (株) つるや ニューライフ ツチヤ	true トゥルー のだ リュミエール ●医薬品・化粧品 山下薬局 ●肉 ふたふく	●魚 岩崎商店 土野商店 尾鷲金盛丸 (有) 大丸/大丸 浜千商店 (有) 大丸美食品	●菓子 熊鷹堂和菓子店 ささき洋菓子店 ピーターパン ●百貨 アンデルセン atelier おちのっぴい ホビーストックくみ	●米など (有) 稲石商店 (有) 中村屋(くらがや) 山正ストア ●肉類 土井商店 ●金物 (有) イシバシ	●メガネ・コンタクトレンズ・宝飾 ワイズ・ユウ・尾鷲店 メガネのオクムラ/アサヒサリ・パリ 尾鷲コンタクトレンズセンター ●家電 (有) タムロデンキ	●各種サービス 尾鷲印刷(有) 紀北信用金庫 中継早志司法書士事務所 Le Lion (ル・リオン) ●花 花じん	●クリーニング 矢田ドライクリーニング 丸二クリーニング店 三笠屋クリーニング 羽岡クリーニング店 ●ガソリン 北村石油	●グルメ 新庄 田舎 江戸ッ子 (有) おかめ 三笠屋(有) レストラン・三笠 大福 魚路 豆腐 洋食喫茶 コリエ
---	---	---	---	--	--	---	--	--

熊野古道健康ウォーキング講座

参加者募集！

コース

JR三木駅～三木峠

～羽後峠～JR賀田駅

日時 11月18日(水)

午前8時45分～午後3時頃

※雨天延期20日(金)

集合場所 JR尾鷲駅

(午前8時45分までに集合)

条件 山道を歩ける人(約4時間)

対象 一般(市民)10人

講師 川口洋司 さん

持ち物 弁当、お茶、飲料、

JR運賃(660円)

参加費 100円(保険代)

申込期間 11月4日(水)午前8時30分

～16日(月)午後5時「電話可」

※定員に達した時点で締切。

コース

JR賀田駅～飛鳥神社～曾根次

郎坂・太郎坂登り口～南母峠(ほ

うじ茶屋跡)～JR二木島駅

日時 12月9日(水)

午前7時20分～午後3時頃

※雨天延期11日(金)

集合場所 JR尾鷲駅

(午前7時20分までに集合)

条件 山道を歩ける人(約5時間)

対象 一般(市民)10人

講師 川口洋司 さん

持ち物 弁当、お茶、飲料、

JR運賃(750円)

参加費 100円(保険代)

申込期間 11月4日(水)午前8時30分

～12月7日(月)午後5時「電話可」

※定員に達した時点で締切。

申し込み・お問い合わせ

生涯学習課 ☎200001

令和3年度三重大学医学部医学
科学学校推薦型選抜【地域枠B】

【推薦要件等】

令和3年度三重大学科学学校推薦型選抜学生募集要項における医学部医学科推薦要件に基づき、推薦者数は、2人以内とし、市長及び尾鷲総合病院長との面接によって選抜します。ただし、扶養義務者が3年以上本市に居住している人で、高等学校若しくは中等教育学校を令和2年3月卒業及び令和3年3月卒業見込みの人。

【申請期間】

11月2日(月)～10日(火)午後5時まで(必着)
※持参の場合は、(土)日祝を除く日の午前8時30分から午後5時まで。郵送の場合は指定日時までに必着のこと。

【面接日・場所】

11月25日(水) 午後

場所・尾鷲総合病院

※申請方法等詳細につきましては、ホームページをご覧ください。
お問い合わせ

福祉保健課 ☎3871

生活習慣病予防教室

参加者募集！

生活習慣病を重症化させないために

健診(血液)結果と向き合い、自分の体を知って、自分の健康を考えてみましょう。

【日時】11月26日(木)

午後1時30分～3時

【場所】福祉保健センター4階

【内容】

①生活習慣病の病態に関する講話
講師 長谷川内科 長谷川陽 医師
②生活習慣改善(食事・運動)に関する講話(健康づくりを継続するための記録表について)
講師 福祉保健課

保健師及び管理栄養士

【対象者】令和元年度特定健診結果、①、③のいずれかの人

①血圧値：最高血圧140mmHg及び最低血圧90mmHg以上

②血糖値：空腹時血糖110mg/dl

HbA1c 6.0%以上

③中性脂肪値：300mg/dl以上

【料金】無料

【定員】18人

【持ち物】筆記用具、健診結果票(血液検査結果)、健康HAPPYポイント手帳ほか

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎3871

市の国民健康保険または、後期高齢者医療保険に加入している皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の支給要件が緩和されました

新型コロナウイルス感染症（感染が疑われる発熱等の症状を含む。）に伴う傷病手当金の申請については、広報おわせ8月号でお知らせしましたが、このたび、支給要件が次のとおり緩和されました。

○緩和された支給要件は？

支給開始日となる4日目が【令和2年1月1日～9月30日までの間であること】が必要。

↓ 支給要件が緩和され、対象者が拡大。

支給開始日となる4日目が【令和2年1月1日～12月31日までの間であること】に変更。

※支給開始日は、新型コロナウイルス感染症（感染が疑われる発熱等の症状を含む。）の療養のため、連続して4日以上仕事を休んだ場合の、4日目となります。

○ご注意ください

- ・自営業の人などのように、給与等の支払いを受けていない場合は対象となりません。
- ・支給要件は他にもあります。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎③8 1 9 3



残り **1** カ月！

国保特定健診・後期高齢者健診はもう受けましたか？

11月30日(月)まで、国保特定健診・後期高齢者健診を実施しています。高血圧性疾患や糖尿病などの生活習慣病を防ぐため、毎年必ず健診を受けましょう！

受診券が届いた時の封筒に同封されている医療機関一覧から、ご希望の医療機関を選び、直接お電話でお申し込みください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響等により、受診期間中であっても、健診を中止する場合がありますので、早めの受診をおすすめします。

【対象者】 尾鷲市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人
後期高齢者医療保険に加入している人

また、医療機関で受診するのではなく、今月は下記の集団健診を利用いただくこともできます。集団健診での受診を希望の人は事前に下記まで申し込んでください。

11月の集団健診予定

【会場】三木浦老人憩いの家

【日時】11月17日(火)午前8時30分～

※三木浦町にお住まいでなくても、申し込み可能です。

お問い合わせ・集団健診申込先

市民サービス課 ☎③8 1 9 3



心が疲れている、つらい、逃げたいと思ったら ひとりで悩まず相談してみませんか

つらい思いや、悩みをひとりで抱え込まず、まずは身近な人に話してみてください。身近な人に相談しづらい、あるいは相談できる人がいない時は下記まで相談してください。

- ・市役所、保健所こころの相談(月～金:午前9時～午後5時※祝日、年末年始除く)
⇒福祉保健課 ☎②③3871、尾鷲保健所 ☎②③3428
- ・三重県こころの健康センター(月～金:午前9時～午後4時※祝日、年末年始除く)
⇒こころの傾聴テレフォン ☎059・223・5237
⇒自殺予防電話相談 ☎059・253・7823、☎0120・01・7823
- ・認定非営利法人いのちの電話協会
⇒三重いのちの電話 ☎059・221・2525(毎日午後6時～11時)
☎0570・783・556(毎日午前10時～午後10時)

【悩みごと別相談窓口】

- ・生活困窮に関する相談 : ☎③⑦4151(社会福祉協議会)
 - ・女性相談(家庭内暴力など) : ☎②③8202(福祉保健課)
 - ・高齢者に関する相談 : ☎②②3003(地域包括支援センター)
 - ・妊娠中、子育てに関すること : ☎②③3871・☎②③8202(福祉保健課)
 - ・法律に関する相談 : ☎②③8250(市民サービス課 ※詳細は26ページをご覧ください。)
☎059・221・5553(三重県司法書士会総合相談センター)
- お問い合わせ 福祉保健課 ☎②③3871

尾鷲年金事務所からのお知らせ

「国民年金保険料控除証明書」について

納めていただいた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。例年11月もしくは翌年2月に、日本年金機構から本人あてに送付される「国民年金保険料控除証明書」は、年末調整や確定申告で使えますので、大切に保管してください。

また、紛失してしまった場合などは、再発行を受けることができます。
詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ
尾鷲年金事務所 ☎②②2340
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570・003・004

年金の予約相談を利用ください

全国の年金事務所では、年金請求の手続きや年金相談など、お客様の都合に合わせてスムーズに相談いただける「予約相談」を実施しています。申し込みは、希望する日の1か月前から前日まで受け付けていますので、ぜひ利用ください。申し込みの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書を準備ください。

お問い合わせ
尾鷲年金事務所 ☎②②2340

はじめまして

満1歳です

にしむらしずき
西村 雫希 ちゃん

(新田町、父・彰彦さん 母・唯さん)



しーちゃん1歳のお誕生日おめでとー!!これからも元気にすくすく大きくなつてね♡

なかいいひろ
中井 陽彩 くん

(賀田町、父・明久さん 母・麻子さん)



ひいちゃん1歳お誕生日おめでとー♡優しい男の子に育ってね♡

※満1歳のお子さまの写真を随時募集しています。(誕生日と掲載月が異なる場合も掲載できます。)写真にコメント等必要事項を添えて秘書広報係まで申し込んでください。

地域包括ケアシステム構築への取り組み

連載② ご存知ですか？

成年後見制度

成年後見制度の活用を

検討しませんか？

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が、自分らしく安心して暮らせるように、権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度です。判断能力がなくなつてからではなく、判断能力がある時から活用を検討しましょう。

支援の種類

- 財産の管理
 - ・不動産等の財産管理、保存、処分等
 - ・銀行や郵便局などの金融機関との取引
- 収入、支出の管理等
- 身上監護
 - ・日常生活の見守り
 - ・入退院の手続き
 - ・施設入退所契約、介護サービスの契約等

成年後見制度の種類

① 任意後見制度

現在、判断能力がある人が、将来、判断能力が低下した場合に備えて「誰に」「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく制度です。

手続き：本人が公証役場で公正証書を作成します。

後見人：任意後見人候補者は本人が決めます。

内容：後見人の仕事内容は、任意後見契約時に本人が公正証書に定めた内容になります。

② 法定後見制度

すでに判断能力が十分でない人を、保護、支援する制度です。本人の判断能力によって次の3つの類型があります。

【後見】判断能力が全くない

【保佐】判断能力が著しく不十分

【補助】判断能力が不十分

このような心配事は
ありませんか？

★物忘れがあり、お金の管理や契約に不安がある。
★認知症の親が訪問販売で高額の商品を購入してしまった。 など



手続き：申立て人(本人や親族など)が家庭裁判所に申立てを行います。後見人：法定後見人は、家庭裁判所が決定します。

内容：判断能力(後見、保佐、補助)の程度によって、仕事や権限の範囲も違います。

申立て等にかかる費用

● 申立て費用

印紙、切手、診断書料などで1万円程度かかります。

別途鑑定費用が必要な場合があります。

● その他

親族以外の後見人の場合は、後見人への報酬が必要です。

被生活保護者等の条件により市の助成があります。

お問い合わせ

福祉保健課

☎ 238201

11月は児童虐待防止推進月間です。

ひとりで悩んでいませんか？

「子育てに不安、辛い…」と思ったら…

子育ては、不安や悩みがつきものです。イライラして怒鳴ってしまったり、手をあげてしまうこともあるかもしれません。弱音や悩みを打ち明けることは、甘えでも恥ずかしいことでもありません。ささいなことでもいいので、ぜひご相談ください。

あの子は「もしかして…」と思ったら…

理由のない傷やあざを発見した場合や、どなり声、激しい泣き声が聞こえる、夜遅くに子どもが一人で外に出ているなど…虐待を早期発見するために市や児童相談所にご相談ください。その時点で虐待と認定することはありません。

(学校や保育園等は、不自然なあざ等子どもに心配な様子が見られる場合は、虐待の有無に関わらず児童相談所や市に通告しなければなりません。)

相談窓口

189

福祉保健課子育て支援係

☎ 8202

紀州児童相談所

☎ 3435

身体的虐待

- ・殴る、叩く、蹴る、激しく揺さぶる
- ・戸外に締め出す など

心理的虐待

- ・大声や言葉による脅かし、脅迫
- ・きょうだい間で差別する
- ・子どもの前で行われる家庭内暴力(面前DV)
- ・無視する など

ネグレクト(育児放棄)

- ・食事を与えない
- ・ひどく不潔なままにする
- ・通学させない
- ・病気やけがをしても病院に連れて行かない など

性的虐待

- ・子どもへの性的行為、性的行為を見せる など

子育てに悩み、困ったときは一人で苦しまないで、気軽にご連絡ください。



みんなで健康づくり

減塩Q&A

これってどうなの？

ちまたで見聞きする健康情報に「これってどうなの？」と思うことはありませんか。

今回は、減塩のよくある疑問についてお伝えします。

Q 1日に摂る塩分の目安量が少なくなってきたってホント？

A 現在、塩分の1日目標摂取量は、男性7.5g未満、女性6.5g未満です。2020年4月から男女とも0.5g少なくなりました。健康のために減塩がより大切だと判断された結果です。

Q 減塩しすぎもダメ？

A WHOによると、最低限必要な塩分量のラインは1日約0.5g、1.3g。よほど極端な減塩をしない限りこの数値を下回ることはないので安心して減塩に取り組みましょう。

Q 塩分と血圧が

関係ない人もいる？

A 塩分を摂っても血圧に影響が少ない人があるのは本当です。喫煙、ストレス、肥満、その他の疾患等、高血圧の要因は塩分以外にも色々あります。

ただし、塩分の影響があるのは血圧だけではなく、骨粗しょう症や胃がんのリスク、心臓、腎臓、血管への負担等が大きくなります。塩分と血圧が関係なくとも、塩分を控える必要があります。

Q 血圧が高くないから減塩は必要ない？

A 前述のとおり、塩分がもたらす健康への影響は、高血圧に限りません。血圧が正常でも、減塩は大切です。

Q 塩分をたくさん摂っても元気な高齢者もいるけど？

A 塩分の多い食習慣は病気の「リスク」を上げます。大半の人が病気になるようなリスクを持っても、運よく何も発症せず元気な人もいます。

減塩しても絶対病気になるわけではないわけではありません。しかし、病気になるリスクを半分に、3分の1にと下げることができるとです。

Q 減塩はおいしくない？

A 塩味は「おいしい」の代表なので、単に減らせばおいしくなくなります。

減塩のコツやレシピは市HP「減塩のススメ」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

調理が苦手な人は「表示をみて塩分の少ないものを選ぶ」「ライメンの汁を残す、漬物を食べる回数減らす」という方法もあります。まずは自分に出来そうなところから取り組んでみましょう。

お問い合わせ

福祉保健課

☎ 8271



教員の働き方改革とその背景

平成28年に実施された「教員勤務実態調査」によれば、小中学校で働く教職員の1日の平均勤務時間は11時間を超え、長時間労働が慢性化していることが分かりました。これに加え、学校行事や部活動指導での休日出勤もあり、中学校では、教員の6割は過労死ライン(月80時間以上)を超えて働いているという実態も見えてきました。

法律では「教育職員については、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しない」とされているため、タイムカード等による客観的な勤務時間の管理もされてきませんでした。そのため実際の時間外労働も自発的労働(いわゆるボランティア)として扱われ、それが、公立学校の教員の長時間労働に拍車をかけてきました。

長時間労働化、多忙化は教師の心身の健康を蝕み、子どもたちの学びにも悪影響を及ぼします。

このような実態を受けて国も学校における働き方改革を進めようとしています。その一つとして、法律改正を行い、公立学校教員の残業時間の上限を「原則月45時間、年間360時間」と明記しました。

学校現場では

市の学校でも、学校規模や職種等によって違いはありますが、「教員勤務実態調査」結果に近い勤務実態があります。

法律を受けて、学校現場でも勤務時間を縮減するために、次のような取組を進めています。

- ・定時退校日の設定
- ・学校行事の見直し・精選
- ・ノー部活デーの設定
- ・会議のスマート化
- ・パソコンによる出退勤管理等

しかしながら、教員が行うべき仕事量が減らされているわけでもなく、学校でできることには限界があるのが現状です。また、子どもの健全育成に関わる仕事をしている以上、簡単に勤務時間に線引きができるものでもなく、まだまだ長時間労働の解消には至っていません。

ご理解をお願いします

保護者、地域の人の中には「最近、部活動の時間が減った」「学校行事が縮小された(廃止された)」「夜、学校へ電話してもだれも出ない」等の不満を抱かれている人もいます。

子どもたちが日々触れ合う先生が心身ともに健康であることが、子どもの健全な成長につながるということを理解いただくとともに、学校、教員へのご支援・ご協力をいただければ幸いです。

お問い合わせ

教育総務課

☎ 8292

海中さんぽ

イセエビ

イセエビは千葉県以南の太平洋沿岸に多く分布し、当地では主に刺し網で漁獲されます。初夏と夏の2回産卵を行い、親エビが腹に抱えた卵から、1mm程度の幼生が孵化します。幼生は黒潮に乗り、黒潮沖の広範囲に流れます。詳しいことはわかっていませんが、その後、海流などによって、もう一度黒潮に入り、孵化の翌年、沿岸に近づきます。この間、透明で平らなクモのような形をしています。沿岸に近づくのは夏がピークで、脱皮して親エビに近い形に変わり、自力で泳いで沿岸に辿り着きます。そして海藻にしがみつき、親エビと同じ姿に変わり、藻場で生活するようになります。この頃の体長は約2cmで、その後、藻場に生息するエビ・カニや貝類をエサにして成長し、翌年の2歳には、おおよそ体長12cm、体重70g、3歳で体長15cm、150g、4歳で20cm、300gになります。

夜行性で、月が明るいと活動が鈍くなります。飼育試験では、概ね15℃以上で水温が高いほどエサを活発に食べ、14℃を下回るとエサをあまり食べなくなるが知られています。

全国の漁獲量は、比較的安定していますが、都県が条例で定める禁漁期、サイズ規制などや、漁協独自の取り組みが、効果を発揮しているのかもしれない

せん。

千葉県や三重県の漁獲量が多く、一方で、近年九州などで漁獲量が減少傾向にあり、水温上昇に伴う藻場の減少が一因と推測されています。藻場がある海域では、冬場の水温上昇は、イセエビの生き残りや成長などにプラスになることが推測されるほか、活動する期間が長くなり、網にかかりやすくなることも推測されます。一方、幼生がやってくる夏に藻場が少ないと、うまく定着できないため、イセエビにとってはマイナスになると考えられます。このため、イセエビの漁獲量を維持していくためには、水温や藻場などの環境のモニタリングや、藻場の保全活動を継続することが重要であると考えられます。



防災ひとくちメモ 火災に注意！

これから、寒く乾燥する季節になり、暖房器具や火を使う機会も増えてきます。火災が発生すれば、自分だけでなく周りの人たちにも大きな被害を与えることとなってしまいます。

火災を発生させないためにも、まずは自分の行動から！家の中や周りには火災の発生させる危険性がたくさん潜んでいますので、今一度、確認しましょう。

火災はどれくらい発生しているか

昨年、全国の火災件数は約37,500件発生しており、1日あたり約103件、約14分に1件の火災が発生している計算となります。そのうち建物の火災は半数以上を占めています。

火災発生の原因は次のとおりとなっています。1位 たばこ、2位 たき火、3位 こんろ、4位 放火、5位 放火疑い。放火や放火疑いは合わせると一番多いですが、傾向として都市部に多く、尾鷲市や紀北町では、ごみ焼きや草焼き、たき火などからの火災が多くなっています。

火災による死者数

火災による死者数は全国で1,427人となっており、その中でも住宅火災での死者数は958人でした。住宅火災のうち65歳以上の高齢者は627人となっており、住宅火災での死者の7割以上が高齢者となっています。

死亡原因の内訳は逃げ遅れが425人、着衣着火44人、出火後再進入13人、その他376人となっています。

火災を起こさないためには

・自宅ではたばこを吸う人は寝たばこは絶対にせず、灰皿等に水を入れ、確実に火を消す。
・ガスコンロやストーブなどのまわりには燃えやすいものを置かない。離れるときは必ず火を消す。ほこりや油汚れ等の清掃をこまめに行う。

・電化製品は正しく使用し、コンセントのほこりを清掃し、タコ足配線をしなない。

・住宅用火災警報器を設置する。カーテンやカーペットなどは防災製品を使用する。

・たき火を行うときは消防へ連絡を行い、消火器具を準備する。風が強いとき強風注意報発令時)は行わない。

最後に…

火災が発生した場合、早期の初期消火、早期の避難、早期の通報(119)が大切です。

初期消火には消火器、早期の発見には住宅用火災警報器が大変有効となっており、奏功事例も数多く報告されています。しかし、消火器や住宅用火災警報器は10年ほどが使用期限・交換の目安となっていますので、コ罗纳により自宅で過ごす時間が多くなっている機会を利用して、設置している人は確認をしていただき、必要であれば修理交換、設置していない人は早期に設置してください。市の住宅用火災警報器の設置率は全国の中でもあまりよくありません。設置していない家庭は設置するようにしてください。

お問い合わせ

防災危機管理 ☎238118
三重紀北消防組合予防課 ☎222051

がんばりよる
コーナー

おわせやぶこぎたい
尾鷲藪漕隊

今回は、尾鷲の山々を守り、整備しているボランティアグループ「尾鷲藪漕隊」を感謝を込めて、紹介します！世界遺産熊野古道や尾鷲トレイルなどは、放っておけば敷に埋もれ、大雨で崩れたり山歩きができない道になってしまいます。そうならないよう、日々ボランティアで整備をしてくれているのが「尾鷲藪漕隊」です。メンバーは、実際にガイドも行っている山の専門家たち。山歩きをする人の目線

で、安全に歩けるように整備ができません。こうした整備には、転落防止のための柵や老朽化した橋などの材料が必要で、時には協力者からの支援を得ながら活動を続けています。尾鷲藪漕隊が整備した道、尾鷲の山々、大自然を感じながら歩いてみませんか。

お問い合わせ

商工観光課 ☎238223



がん検診

今年度より随時、全会場のがん検診の申し込みが可能となりました。各会場定員になり次第締め切りになります。

11月以降のがん検診日程は広報おわせ6月号または市ホームページをご覧ください。

申し込み・受付:福祉保健課(福祉保健センター2階) ☎②3 8 7 1

※福祉保健課が全会場の受付窓口です。

※生活保護世帯は無料ですが、本人の申告が必要となります。

胃がん・肺がん検診

●自己負担金 胃がん1,000円、肺がん500円、^{かくたん}喀痰500円

実施日	場所	受付時間	定員	申込日
11/17 (火)	三木浦魚市場	9:00 ～ 9:30	胃がん40人、肺がん150人 ※特定健診同時実施	受付中
11/25 (水)	早田コミュニティーセンター	8:30 ～ 8:50	2会場で 胃がん40人、肺がん150人	
	福祉保健センター	10:00 ～ 10:30		

申込先 福祉保健課 ☎②3 8 7 1

乳がん・子宮頸がん検診

●自己負担金 乳がん1,000円、子宮頸がん1,000円

実施日	場所	受付時間		定員	申込日
		乳がん	子宮頸がん		
11/16(月)	九鬼コミュニティセンター	13:00 ~ 13:20	13:00 ~ 13:20	2会場で 乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん 60人	受付中
	古江コミュニティセンター	14:40 ~ 15:00	14:40 ~ 15:00		
11/27(金)	福祉保健センター	9:30 ~ 10:30	なし	乳がん(マンモグラフィー)45人	
		13:30 ~ 14:30	13:30 ~ 14:30	乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん 60人	

申込先 福祉保健課 ☎②3 8 7 1

※乳がん、子宮頸部・体部がん検診は、下記の医療機関で随時、受診することができます。

乳がん検診 西井外科胃腸科 ☎②3773(エコー・マンモどちらかの選択が可能です。)

子宮がん検診 尾鷲総合病院 ☎②3111 海山レディースクリニック ☎③0888)

【連絡事項】

胃がん : 胃・腸の手術をされた人は医療機関で受診してください。検査前日夜9時以降の飲食、喫煙は避けてください。

肺がん : 65歳以上の人は結核検診(胸部レントゲン)も同時に実施します。

乳がん : マンモグラフィー (乳房専用X線撮影)を受ける人は検査当日の制汗パウダーなどの使用は避けてください。

肝炎ウイルス検診

検査内容: 問診・血液検査(B型・C型ウイルス検査)

3月31日(水)まで!

無料

【対象者】①尾鷲市に住所を有し、今年度において満40歳になる人(昭和55年4月1日~昭和56年3月31日生)

②尾鷲市に住所を有し、今年度において満41歳以上になる人であって過去に市が実施した肝炎ウイルス検診を受けたことがなく、検診を希望する人

※職場での健診などで、肝炎ウイルス検診を受診された人や肝炎治療中の人は受診の必要性はありません。

【申込方法】対象者①の人→市内医療機関に直接申し込んでください。(案内に同封の医療機関参照)

②の人→福祉保健課☎②3871まで連絡をください。

お問い合わせ 福祉保健課☎②3871

こころの健康相談

こころの悩みや不調を抱えていませんか。

保健師による、こころの健康相談を行っています。



すくすく子育て相談

妊娠、出産、子育てなどお子さんの発育・発達のこと、困っていませんか。保健師、管理栄養士による子育て相談を行っています。



体の健康相談

生活習慣病予防などの健康のこと、健康診査の見方や結果のこと、悩んでいますか？保健師、管理栄養士による健康相談を行っています。



お気軽にご相談ください

各種教室、イベント、健診（がん検診）等に関する情報は、市公式 Twitter（@ OwaseC）にて情報発信をしております。

#尾鷲市健康 #おわせ市子育て で検索ください

相談・お問い合わせ

福祉保健課 ☎③3871

てくてくウォーク 60万歩の旅で健康ウォーキング



ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク 60 万歩の旅」マップを無料配布しています。【配布先・福祉保健センター 2 階】

完歩達成者（※順不同 敬称略）

北海道～稚内～北見編 No.12 今村澄子

東北～盛岡～秋田編 No.15 田中美幸

奥の細道 Op.5 岩本 肇

尾瀬 Op.7 川口千佳子

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

休日の急病はこちら

休日診療は尾鷲総合病院をご利用ください。

当番薬局

月日	薬局名	営業時間
11/ 1	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時
11/ 3	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時
11/ 8	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時
11/15	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時
11/22	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時
11/23	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時
11/29	くろだ薬局	午前 9 時～午後 5 時

11月12日(木)～25日(水)は、

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

お問い合わせ

政策調整課 ☎③8134

【相談窓口】

○全国共通番号「#8891（はやくワンストップ）」

最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップセンターに繋がる全国共通番号です。

○全国共通番号「#8103（ハートさん）」

各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる全国共通番号です。

○みえ性暴力被害者支援センターよりこ（三重県のワンストップ支援センター）

☎059・253・4115(月)～(金)午前10時～午後4時

○三重県警性犯罪被害相談電話 ☎0120・110・919

緊急の場合は110番を！

男女共同参画ひとくちコラム

58.9%※

この数字は、性暴力等を受けてどこにも相談をしなかった女性の割合です。相談しなかった理由では「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が最も多いものになります。上記の相談窓口では被害に遭われた人の心身が少しでも早く回復できるよう総合的なケアを行っています。ひとりで悩まず、相談してください。

※男女間における暴力に関する調査(内閣府男女共同参画局 平成30年3月)

お知らせ

相談

無料法律相談（要予約）

財産、契約問題、債務問題、離婚、相続等

18日(水)午後1時30分～6時

森将 弁護士

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題

20日(金)午前10時～正午

川上愛雄 人権擁護委員
榎本隆吉 人権擁護委員

司法書士相談

相続、商業登記、遺言等
17日(火)午前10時～正午
中瀬幸志 司法書士

行政相談

行政に関する苦情、要望等
25日(水)午前10時～正午
林正弘 行政相談委員
申し込み・お問い合わせ
市民サービス課

☎8250

児童相談

子育て、心配ごと等
10日(火)午前9時～午後5時

女性相談

就職、生活、教育、医療等
10日(火)午前9時～午後5時
申し込み・お問い合わせ
福祉保健課

☎82202

三重大学連携室相談

専門知識で、企業等が抱える経営問題の解決の糸口を提供します。

18日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時

※前日午後1時まで予約してください。

※相談日は変更する場合があります。

申し込み・お問い合わせ
政策調整課

☎8134

紀勢道・熊野尾鷲道路昼間通行止

道路の点検・補修工事を行います。

▼紀勢道（紀伊長島IC～尾鷲北IC）

【規制内容】昼間全面通行止め
(毎朝午前8時30分～午後4時30分)

【工事期間】11月9日(月)～12日(木)

※予備日11月13日(金)

▼熊野尾鷲道路

(尾鷲南IC～熊野大泊IC)

【規制内容】昼間全面通行止め
(毎朝午前8時30分～午後4時30分)

【工事期間】11月16日(月)～19日(木)

※予備日11月20日(金)

お問い合わせ

紀勢国道道路情報センター

☎0598・52・5368

※規制情報は下記のサイトで確認できます。



区域マスタープランの変更の縦覧について

次の都市計画を変更したので縦覧に供します。

【都市計画の種類及び名称】尾鷲都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

【縦覧場所】建設課

お問い合わせ 建設課 ☎8244

市の土地を売却します

市が所有する土地の売却について、現在市ホームページと財政課管財・検査係事務室にて入札公告を公開しています。

購入を希望される人は、入札参加申請書等を財政課管財・検査係まで提出してください。詳細については、入札公告を確認いただくか、左の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

売却する物件一覧

物件A	野地町548番1
物件B	矢浜一丁目313番14
物件C	新田町1466番10
物件D	新田町1466番14
物件E	新田町1466番21
物件F	新田町1466番8
物件G	新田町1466番7

お問い合わせ

財政課 ☎8142

有料広告欄

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索し、メールアドレスの登録（仮登録）
「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。

STEP2 会員情報の入力（会員登録）

① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。
宝くじ売り場でポイントを集める/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用の方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。
以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター ☎0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) ☎011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～19:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号も十分ご注意ください。おかけ間違いのないようお願いいたします。

地方税の納付について

地方税は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割をもっています。

福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進める上でとても大切な財源です。

この財源を守る為、尾鷲市を含む市町及び県で連携をし、地方税の徴収をおこなっていくこととしております。

地方税を滞納することは、納期限内に納税している多くの納税者の皆さまとの公平性を欠くこととなることにも、県・市・町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなりますので、納期限内に納付をしてください。

納期限を過ぎても納付せずにいると、税法による滞納処分の対象となります。災害や病気など特別な理由によって税金の納期内納付が困難になった場合は、随時「納付相談」を受け付けています。

納付に困ったときは、未納税等を放置することなく、税務課収納係及び県税につきましては、紀州県税事務所に相談してください。

お問い合わせ

税務課 ☎ 8173

紀州県税事務所 ☎ 3417

介護有資格者再チャレンジ研修

(Web研修)参加者募集!

介護の資格は持っているけれど、「経験がない」「ブランクがある」など介護の職に就くことに不安がある人や、復帰したけれど、もう一度「介護の基本」を学び直したいとお考えの人に、不安や悩みを解消し、福祉・介護の現場で活躍していただけるよう、介護の知識や技術のスキルアップができるWeb研修を実施します。

【受講方法】本会より配布するテキスト等及び、講義動画を視聴し、各科目修了後にレポートを提出していただきます。

【対象】介護等の資格をお持ちで、現在福祉・介護の仕事をしていない人もしくは、介護職として就職または復帰後、概ね1年未満の人

【内容】講習 6科目10時間 (受講期間2週間) 介護保険制度の動向、認知症ケア、老化の理解とリスクマネジメントなど

【受講期間】令和3年2月26日(金)までの間の2週間

※受付締め切りは2月5日(金)

【定員】150人 ※先着順

【参加費】無料

※詳細はお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人三重県社会福祉協議会

☎ 059・227・5160

全国一斉「女性の権利」

ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用電話の相談窓口です。相談は、法務局職員または人権擁護委員が受け付けます。相談は無料で秘密は厳守します。

【期間】11月12日(木)～18日(水)

【時間】午前8時30分～午後7時まで

※(日)は午前10時から午後5時まで

【相談電話】☎ 0570・070・810

お問い合わせ

津地方法務局 ☎ 059・228・4193

し尿くみ取り日程

三木浦	11月4日(水)～6日(金)
三木里	11月9日(月)～12日(木)
梶賀	11月13日(金)
古江	11月16日(月)～19日(木)
曾根	11月20日(金)
賀田	11月24日(火)～27日(金)

お問い合わせ

☎ 220605
フリンクルセンター

広告を掲載しませんか

「広報おわせ」に掲載希望の広告を募集します。1月号の締め切りは、11月11日(水)です。

大きさ	1 枠 縦 50mm×横 80mm	詳しくは、お問い合わせください。 政策調整課 ☎ 8132
掲載料	1 枠につき月額 市内業者 10,000円 市外業者 15,000円	

写真アルバム 収録地域＝尾鷲市・紀北町・熊野市・御浜町・紀宝町

東紀州の昭和

収録写真 約600点

1000部限定出版
地元書店にて
ご予約受付中

A4判 280頁 上製本
定価 9,990円(税込)

発行元 樹林舎

「おわし」取った後
倉敷市中村町・昭和30年

マイナンバーカードを作りましょう！ 個人番号の管理や身分証明に便利です。 市民サービス課 ☎ 8161
令和2年9月末、市のカード交付枚数は2,817枚(前月2,692枚)、交付率は16.02%(前月15.31%)です。





「津波は逃げるが勝ち！」 揺れてから、5分で逃げれば被災者0！

天文科学館

☎ 0525

図書館

☎ 8282

夜間観望会

6日(金)・7日(土) 火星・海王星・天王

星・すばる(M45)・はくちよう座デ

ネブ

13日(金)・14日(土) 海王星・天王星・ア

ンドロメダ大銀河(M31)・北極星(二

重星)

20日(金)・21日(土) 上弦前の月・火星・

海王星・すばる(M45)

27日(金)・28日(土) 満月前の月・火星・

すばる(M45)

入館時間 午後7時～9時30分

・夜間曇雨天の場合は閉館

・昼間の一般観望(太陽観望)

金・土・日曜日

午前9時30分～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

◆本紙掲載市民優待券を利用で、入館無料となります。

☆新型コロナウイルス感染防止対策

として当面のあいだ、一部利用を制

限させていただきます。詳しく

くはお問い合わせください。

おはなしだっこ (自由参加)

日時 11月5日(木)

1歳児以上 午前10時～10時30分

0歳児 午前10時45分～11時15分

対象 赤ちゃんと保護者

内容 赤ちゃん絵本、わらわら

た、指遊びなど

※兄弟での参加は、1歳児以上

にご参加ください

おはなしの時間 (自由参加)

日時 11月7日(土)・21日(土)

午前11時～

対象 幼児

テーマ ①「秋空散歩」

②「お仕事」

内容 紙芝居・絵本の読み聞かせ

おはなしの広場 (自由参加)

日時 11月14日(土)・28日(土)

午前11時～

対象 幼児から小学生

内容 ブックトーク、紙芝居ほか

今月の休館日

2・9・16・24・30日

おすすめ図書

《一般図書》

タクジョ!

小野寺史宜／著 実業之日本社



新卒でタクシー会社に就職した夏子は、本人の希望でドライバーとして働き始める。お客様は優しい方もいれば無賃乗車をする方もいて、時にはヒヤリとする事も。女性ドライバーは3%程しかいないタクシー業界で、仕事に恋に色々な思いを抱えつつ誠実に働く女性の姿を描いたお仕事小説です。

その他

ひとさじで免疫力が上がる 発酵しようが健康レシピ。 マスジマトモコ／著 家の光協会

《児童図書》

おかねをつかう! 生きるのにかかせないお金のはなし シンダース マクロード／作 岩崎書店



この本に登場するうさぎの国では、にんじんがおかねです。おこづかいでためたにんじんを、つかいたくてたまらないサニー。いろいろほしがります。が、にんじんが足りません。ほしいものを買うためにはどうすればいいの。お金の大切さについて、子どもと一緒に考えることができる絵本です。

その他

これがきっかけ! ノーベル賞すかん たかやま 高柳雄一／監修

ほるぷ出版

人の動き (9月末現在)

人 □ 17,253人(前月比 -33)
(男8,012人 女9,241人)
世帯数 9,255世帯(前月比 -6)
転入 26人 転出 35人
出生 2人 死亡 26人
その他 0人 (住民基本台帳)

#あわフォト



中央公民館で行われている介護予防教室「チアエクササイズ」の様子です。椅子を使った頭とからだの体操。難しい手足を使ったリズム運動もありましたが、皆さん熱心に、そして楽しそうに行っていました。



「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。

広報おわせ 2020(令和2年) 11月号

発行日

令和2年11月1日 尾鷲市政策調整課秘書広報係

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎ 0597-23-8132 FAX0597-22-2111

No.801